長久手市行政評価票

事業番号	113	事業の名称	予防広報事業	担当部署	部	課
					消防本部	総務課

事業の概要	長久手市が刊行する広報ながくて及び市ホームページ等の様々な媒体を活用し、市民へ火災予防の普及を図ることと、火災予防組織を設置し、育成指導を行い幼年期及び少年期の火災予防思想の動機付けを図ることで、市民が生涯に亘り火災の予防を学び啓発していくことで、市民の安心で安全な暮らしの推進を図る。
他市町の実施状況（近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載）	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、尾三消防本部（日進市、みよし市、東郷町）の何れの団体においても類似した事業を実施している。

事業期間	事業開始年度	—	終了（予定）年度	—
事業の対象（だれ、何に対して）	長久手市に居住する市民はもとより出入りする市民			
事業の意図（対象をどのような状態にしたいか）	市民等の火災に対する意識の高揚を図り、火災発生の抑止につなげる。			

総事業費

		H24予算	H24決算	H25予算	H25決算	H26予算
総事業費（単位：千円）		361	313	342	325	330
うち	一般財源	361	313	342	325	330
	国費・県費					
	地方債					
	その他					
受益者負担額						

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

	事業を構成する事務事業	目的：対象（だれ、何に対して）	目的：手段（いつ、どのような手段を使って）4月～ 7月～ 10月～ 1月～	目的：意図（対象をどのような状態にしたいか）	事務事業の実施結果	成果：成果指標	成果：H24実績 / H25実績 / H25目標値	単位	成果指標の目標値設定の根拠	事業費（単位：千円）：H24予算 / H25予算 / H26予算	事業費：H24決算 / H25決算	H25決算の主な内訳（単位：千円）	評価：評価 / 事業規模 / 事業費	評価の説明
①	広報活動事業	市内外の住民に	広報ながくて、市ホームページ及び全戸回覧で広報を行うことで	火災予防思想を普及啓発を行い、市民の手による安心で安全な暮らしを確保する。	延広報掲載回数 11回 全戸回覧数 1回	市広報誌延配布世帯数	168,000 / 230,000 / 180,000	世帯	世帯数の増加に伴い前年実績（平成24年度）からの増加	274 / 249 / 249	268 / 275	小冊子 125 ポスター仕訳 113 看板貼替 37	B / 拡充 / 維持	掲載内容について、前年度から引き続き火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進だけでなく、新たな切り口と時世に適した記事を市民に提供できるようにする。
②	育成指導事業1	市内小学5・6年生に	少年消防クラブを設置し、愛知県消防学校へ一日体験入校、防火作品展の実施することで	少年を介し家庭への防火を推進し、学校における火災の低減を図り、将来の地域防災の担い手となるようにする。	5小学校 延応募者数 388人	全対象児童のうち、応募した児童の割合	33.0 / 31.9 / 35.0	%	新規事業のため、対象児童の3分の1以上を目標	30 / 36 / 67	38 / 37	審査謝礼 15 ロール紙 13 副賞 4 負担金 1 傷害保険 34	A / 拡充 / 増加	平成24年度から新規事業として立ち上げ、学校等からは好感触を得ており、次年度はさらに多くの児童が火災予防に関心が持てるよう事業を詰める必要がある。
③	育成指導事業2	市内保育園及び幼稚園に通園する園児に	防火啓発キャラバンを組織し、アトラクションや防火講話等を実施することで	幼年期に火災予防思想を根付かせるための動機付けを行う。	7保育園 参加者数 972人	防火講話に参加した園児数	887 / 972 / 1,541	人	市内保育園及び幼稚園へ通園する園児数	0 / 0 / 0	0 / 0	0	A / 維持 / 維持	愛知県のキャラバン事業が廃止されたことで、新たに本市独自に企画した事業を展開するため所要の準備に多大な時間を要したことから計画する幼稚園での実施が出来なかったものの、長久手市危険物安全協会の協力を得て、これまでどおり事業費を掛けずに実施する。
④	住宅用火災警報器設置促進事業	住宅の所有者、管理者又は占有者（住宅の用に供される防火対象物を含む）に	警報器の設置状況を把握するアンケートを行う傍ら設置の促進及び設置後の維持管理について説明を行うことで	住宅用火災警報器を全ての住戸へ設置させる。	市民まつり調査者数 380人 広報掲載回数 4回	「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づく住宅用火災警報器の普及率	79.8 / 84.0 / 82.0	%	前年実績（平成23年度）から3%の増加	57 / 57 / 14	7 / 14	チラシ 14	A / 維持 / 維持	アンケートを中心に市民と対面し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等だけに止まらず住宅用防災機器等の設置についても普及促進に努める。

事務事業の改善内容		事務事業	改善内容（H26以降に実施する内容）
	参考	住宅用火災警報器設置促進事業	平成23年度事業は単独で事業展開していたものの、業務内容が重複することやこれまでの普及啓発業務に一定の成果があったとして「予防広報業務」と一元化し、住宅防火等の中で普及啓発を図ることとした。

H26以降新規に実施する事務事業	事業概要
花火取扱い教室	市内児童館を利用する児童（保護者引率の乳幼児を含む）を対象に花火の正しい取扱い方法を学ぶ中、火遊びの注意喚起等を行い少年期の火災予防思想の普及を図る。